

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
城南衛生管理組合	宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町	平成24年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成24年4月1日 ～ 平成31年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度)		実績 (割合※1) (令和元年度)		実績 /目標
		A	B	A	B	
排出量	事業系 総排出量	23,665 t	23,284 t (-1.6%)	27,102 t (+14.5%)		-906.3% 皆増
	1事業所当たりの排出量	1.5 t	1.5 t (± 0%)	2.0 t (+33.3%)		
	生活系 総排出量					
	1人当たりの排出量					
	合 計 事業系生活系総排出量合計					
再生利用量	直接資源化量	1,549 t (1.4%)	1,341 t (1.3%)	1,323 t (1.3%)		100.0%
	総資源化量	26,886 t (21.6%)	26,735 t (22.2%)	20,007 t (17.6%)		-666.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	25,897 MWh	35,586 MWh	34,500 MWh		
減量化量	中間処理による減量化量					
最終処分量	埋立最終処分量					

※目標未達成の指標のみを記載

2 目標が達成できなかった要因

循環型社会形成推進地域計画（第Ⅱ期）における目標未達成項目については、「事業系総排出量」、「再生利用量」及び「エネルギー回収量」の3項目において目標を下回る結果となった。それぞれの項目における要因については、以下のとおりと考えている。

- ① 事業系の総排出量は、『目標（令和元年度）23,284 t (-1.6%)』に対して『実績（令和元年度）27,102 t (+14.5%)』と削減目標を超過する結果となったが、この要因については、平成24年以降のGDP拡大が示すとおり、国の実施してきた経済対策により、国内全体の景気が拡大したことによるものと考えている。
景気拡大により、京都府の有効求人倍率も高い伸びを示し、新名神高速道路開通工事に伴い、組合管内において再開発及び民間企業の誘致が進み、事業活動が活発化したことで事業系廃棄物の発生量が増加したのと考えている。
これを受け、1事業所当たりの排出量についても増加したのと考えている。
- ② 再生利用量については、直接資源化量が『目標（令和元年度）1,341 t (1.3%)』に対して『実績（令和元年度）1,323 t (1.3%)』と目標を若干下回る結果となったが、これについては、管内の人口が計画よりも減少したことが要因と考えられる。
また、総資源化量が『目標（令和元年度）26,735 t (22.2%)』に対して『実績（令和元年度）20,007 t (17.6%)』と目標を下回った要因は、資源ごみのうち集団回収における新聞及び雑誌類の排出量が大幅に減少しており、これは生活様式の変化から紙媒体から電子媒体への移行が進んだことにより排出量が減少したことが要因と考えられ、現に雑誌や新聞等の発行部数については減少している。
- ③ エネルギー回収量については、年間の発電電力量『目標（令和元年度）35,586MWh』に対して『実績（令和元年度）34,500 MWh』と目標を下回ったが、この要因は、可燃ごみ量の減少によるものと考えている。
なお、可燃ごみ1t当たりの発電電力量に換算した場合、目標（0.37 MWh/t）に対して実績（0.40MWh/t）であることから目標を上回っているため、熱エネルギーの回収としては、効率効果的に維持管理されていると考えている。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

『2 目標が達成できなかった要因』において未達成となった項目のうち、『② 再生利用量』については、ごみの減量化や生活様式の変化（紙媒体から電子媒体への移行）が要因となり、排出量そのものが減少している。また、『③ 熱回収量』についても、可燃ごみ減少による発電量の減少が要因であり、廃棄物の排出抑制が進んだことによるものであることから、今後も管内住民への廃棄物減量の啓発を継続することで、引き続き廃棄物の抑制に努めていきたいと考えている。

ただし、『① 事業系総排出量』については、経済活動の活性化が要因ながらもごみ減量に関する何等かの施策を検討する必要があると考える。なお、当面の間については、構成市町と連携して、事業者及び事業系ごみの収集運搬業者への更なる分別収集の徹底及び不適正搬入の混入防止に関して指導し、事業系ごみの減量に努めるものとする。

(都道府県知事の所見)

- 改善計画にある目標達成に向けた方策を確実に実施し、循環型社会形成に向けた排出抑制、リサイクル率の向上及びエネルギー回収量の増加に積極的に取り組むように努められたい。